

従来のリチウム電池の事故事例

nite : 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 の事故事例より

品名	発生日	事故内容	事故原因	リン酸鉄リチウムイオン電池だった場合
バッテリー (リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	2019/7/29	駐輪場で当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）	当該製品の結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、異常発熱して周辺の焼損に至ったものと推定され	異常発熱が発生しない
ノートパソコン	2019/04/11	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）	当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
ポータブルDVDプレーヤー	2019/1/5	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）	当該製品は、内蔵バッテリーパック内部のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
リチウム電池内蔵充電器	2019/01/05	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）	当該製品は、12V用ブースターケーブルを接続すると、内部のバッテリーパック2個が制御基板を介さずに並列接続される構造であるため、ケーブルを接続したまま充電した際、充電制御が正常に行えず、バッテリーパック内部のリチウムポリマー電池セルが過充電となり、異常発熱して出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用しない時及び使用後は、ブースターケーブルを外す。ショート、感電、火災の原因になる。」旨記載されている	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
ノートパソコン	2019/01/10	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）	当該製品のバッテリーパックに使われているリチウムイオン電池セルの製造時の不具合により、導電性異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡して異常発熱し焼損したものと推定される。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
バッテリー (リチウムイオン、ストロボ用)	2018/10/18	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（事故発生地：愛知県）	当該製品は、内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	過充電の場合、発熱はするが発火、爆発は発生しない
ノートパソコン	2018/12/23	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）	当該製品のバッテリーパックに使われているリチウムイオン電池セルの製造時の不具合により、導電性異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡して異常発熱し焼損したものと推定される。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
ノートパソコン	2018/10/20	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）	当該製品は、バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	過充電の場合、発熱はするが発火、爆発は発生しない
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）	2018/10/06	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）	当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない
LEDヘッドライト (リチウムイオン、充電式)	2018/07/19	工事現場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）	当該製品は、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、バッテリーパックの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	内部短絡を起こしても、発熱はするが発火、爆発は発生しない